

平成 24 年 5 月

生涯学習審議会定例会会議録

日 時 平成 24 年 5 月 11 日（金）午後 7 時
場 所 八王子市役所 702 会議室

平成24年5月

生涯学習審議会定例会会議次第

1. 日 時 平成24年5月11日（金）午後7時～
2. 場 所 八王子市役所 702会議室
3. 日 程
 - (1) 報告事項
 - ・教育委員会定例会における関連事項について
 - ・読書のまち八王子推進連絡会議の委員の推薦について
 - ・平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
 - (2) 議事案件
 - ・図書館の運営状況に関する評価について
 - (3) その他
 - ・次回の日程について

八王子市生涯学習審議会

出席委員（10名）

浅野里恵子
大橋道代
桑田孝子
炭谷晃男
堀内進一
三浦真一

大神田久
加藤一詞
小林正博
瀬沼克彰
松村洋子
山崎恵子

欠席委員（なし）

事務局

生涯学習総務課

課長	宮木高一
主査	串田欣司
主任	伊藤高子

学習支援課

課長	新井雅人
----	------

生涯学習センター図書館

生涯学習センター図書館長	中村照雄
--------------	------

南大沢図書館

南大沢図書館長	遠藤辰雄
主査	新井利明
主査	太田幸彦

川口図書館

川口図書館長	田中明美
--------	------

【午後 7 時 0 0 分開会】

○三浦会長　それでは、改めましてこんばんは。大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。大変自然災害が多い時期でございまして、皆さんの近くでも雷が鳴ったり、みぞれが降ったりというようなことがあったと思うのですが、御注意をいただきまして、これからも頑張っていたきたいと思えます。

それでは、ただいまより、平成 24 年 5 月の生涯学習審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は、お二方はちょっと遅れていらっしゃいますけれども、全員ということで、12名の出席を予定いたしておりますので、会議につきましては、有効に成立することを御報告申し上げます。

それでは、会議録の署名委員を御指名させていただきたいと思えます。本日の署名委員は瀬沼副会長、よろしく願いをいたします。

○三浦会長　それでは、日程に従いまして進行させていただきます。

最初に、報告事項でございますが、本日の報告事項は3件でございます。

最初に、教育委員会定例会における関連事項につきまして、事務局から御報告をお願いいたします。

○宮木生涯学習総務課長　それでは、教育委員会定例会におけます関連議案及び報告事項について、御報告申し上げます。

まず、平成 23 年度第 17 回の教育委員会におきまして、第 51 号議案、平成 23 年度 2 月補正予算の調製依頼についてという、この中で、放課後子ども教室の実績による減額、郷土資料館、中央図書館の緊急雇用対策事業を活用した事業の契約実績による減額補正のみ、この中に入っています。

続いて、第 18 回の議案の中では、第 58 号議案と 60 号議案、これは国史跡八王子城跡ガイダンス施設の条例施行規則の設定について及びガイダンス施設の条例の設定依頼についてということで議案が上がっております。ガイダンス施設が今年度の 10 月にオープン予定でありますので、そのための条例及び規則の設定でございます。

続いて、平成 24 年度第 2 回の議案ですけれども、第 5 号議案が学習支援委員の解嘱について。これは 1 名の方が遠方に転居されるということで、4 月いっぱいをもつ

てやめたいという申し出がございましたので、その解囑についてでございます。

続いて、第6号議案、これは6月補正予算の調製依頼について。今回の補正は市長選がございましたので、当初予算は一応骨格予算ということで、6月で主な公約事業を肉づけするというようになっておりまして、生涯学習スポーツ部関連では国体推進の機運醸成等のための補正予算、そのほかに屋外運動施設の整備、テニスコートですとか市民球場のトイレ・シャワー室・内野スタンドの施設整備ですとか、あと、富士森公園の運動場のトイレの整備等、合計で2億6,000万円ほど補正予算の議案として調製依頼をしております。

続きまして、今度は報告事項でございますけれども、23年度第17回、平成24年度教育予算の内示状況について。この中で、生涯学習スポーツ部の予算ですが、教育全体としては23年度よりも内示額は落ちているんですけども、生涯学習スポーツ部につきましては、国体関係のほうが大分ふえておりまして、前年度より1億6,000万ほど増額の約21億9,000万の内示額になっております。

その次の報告事項、全関東八王子夢街道駅伝競走大会の結果についてということで、順位等の報告をしております。特に、この中では招待校の青森山田中学の男子が1位となっております。

報告事項の24年度第2回でございますが、平成24年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰の受賞についてということで、八王子おはなしの会が表彰されていますので、その分がございました。

ついこの間の第3回でございますが、これも報告事項として、こども野球教室について。これは5月6日にイースタンリーグの試合が10年ぶりに市民球場でございまして、そのときに市のほうで読売巨人軍に依頼して、こども野球教室をやってほしいということで、それを開催いたしました。その報告をしております。

続いて、図書館こどもまつり。これは4月23日の子ども読書の日の記念事業ですね。その報告もしております。

教育委員会に関する報告事項は、以上でございます。

○三浦会長　ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

○瀬沼副会長　一つ、生涯学習総務課関係の予算の増減のほうは、いかがな感じだったのか、教えていただきたいんですけども。

- 宮木生涯学習総務課長　　そうですね。ほとんどの事業が去年よりも何%減という目標が、もともと一般財源で何%減という指示がございましたので……
- 瀬沼副会長　　編成の前に。
- 宮木生涯学習総務課長　　はい。
- 瀬沼副会長　　何%ぐらいという、大体で結構ですけれども、5%とか。
- 宮木生涯学習総務課長　　たしか5%ぐらいですかね。
- 瀬沼副会長　　課全体として。はい、それだけで結構ですから。
- 宮木生涯学習総務課長　　ですので、教育委員会全体では前年度予算よりも3億6,000万ぐらい減額になっています。
- 瀬沼副会長　　国体がふえても。
- 宮木生涯学習総務課長　　はい。学校関係は耐震補強等施設整備費で大分前倒しした部分がございますので、恐らく実質的にはそんなに減額にはなっていないです。
- 瀬沼副会長　　ありがとうございます。
- 三浦会長　　ほかに何か御質問ございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

-
- 三浦会長　　それでは、先へ進めさせていただきます。
- 報告事項の2件目と3件目でございますが、読書のまち八王子推進連絡会議の委員の推薦についてと、平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会につきまして、続けて報告をお願いいたします。
- 伊藤主任　　それでは、報告事項の2と3について、まとめて報告をさせていただきます。
- まず、報告事項の2、読書のまち八王子推進連絡会議の委員の推薦について。こちらにつきましては、八王子市図書館より、生涯学習審議会委員の中から1名推薦をお願いしたいという依頼を3月に受けました。3月に審議会を開催することができなかったものですから、事務局から各委員に個別に連絡をさせていただき、全委員より三浦会長に継続してお願いをしたいという意向を確認いたしました。会長に意向を確認しましたところ御快諾をいただきましたので、生涯学習審議会より三浦会長を継続して推薦するというので、図書館のほうに提出をいたしました。

以上、御報告をいたします。

続きまして、報告事項の3、平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についてです。本日、配付資料の中に定期総会の議案書を入れておりますけれども、こちらをご覧いただきたいと思います。

定期総会、今回は議案が6件出ております。内容につきましては、2ページ以降に詳細が記されておりますので、今回はここでの御報告は省かせていただきます。1号議案から6号議案までありますが、そのうち第3号議案、東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則の一部改正（案）についてとあります。こちらは八王子市、それから多摩市がここで社会教育委員を廃止して新たな組織を立ち上げたということで、社会教育委員ではない、同じようなことをやるその他の委員会も都市社連協に加盟を認めて欲しいということで、会則を変更したいという提案だったんですけども、各市町の中で、審議が今まで1回もない中で急にここで変えてしまうというのはいかがなものかという意見が出まして、これについては継続審議ということで、今回は議決できませんでした。そのほかの五つの議案については、提案のとおり可決されました。

報告は以上です。

○三浦会長　ありがとうございます。ただいま御報告いただきました件につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

　　桑田委員、当日、御出席をいただきましたけれども、何か補足がありましたらば。

○桑田委員　ありません。

○三浦会長　よろしいですか。

○桑田委員　はい。

○三浦会長　多分、今の部分でちょっとわからない部分が皆さんもあるんだろうと思いますが、八王子の場合は生涯学習審議会委員が社会教育委員を兼務するという形に原則としてなっているわけですね。ところが、多摩市の場合は社会教育委員という制度自身をなくしてしまって、あれ、正式名は何と言いましたかね。

○桑田委員　すごい名前だったんですけども。

○三浦会長　桑田委員も覚えていらっしゃらない。ちょっと私も資料を。「多摩市学びあい育ちあい審議会」という名称で、社会教育委員会自身がもうなくなってしまったということなんです。もともと文科省もそういった方向で進んでいるわけですが、東京都も、あるいは各市町村も、基本的にはまだ社会教育委員会というのがそのまま存続

をした状態で、社会教育委員会と生涯学習審議会あるいは生涯学習委員会のようなものが併設されているような、東京都なんかもそういう両方がある。

各市町村は、逆に生涯学習審議会的なものがなくて、社会教育委員会議の中で一部生涯学習のことも議論しているというような、ねじれ現象が現状としては起きてしまっているんです。その中で、多摩市は社会教育委員会議をなくしてしまって、また別途に総合的な生涯学習も含んだ形での「多摩市学びあい育ちあい審議会」を立ち上げてきたと。そうすると、八王子の場合は社会教育委員を兼務するということですが、多摩市の場合は兼務になっていないんです。全く違う委員という形。

ですから、都市社連協に加盟を今までと同じようにしていくためには、一部会則を変えないと、社会教育委員をもって構成するというふうに都市社連協の会則がなっていますから、社会教育委員じゃない方がいるということになってしまうんです。そのところの矛盾点を直したいということで御提案があったと。ただ、その文脈の問題で、もうちょっと検討する必要があると。

実は、拡大役員会という各市町村の会長もしくは議長が集まった役員会というのがあるんですが、そこでは1回承認をしているんです。ですから、私もその席へ出ていたわけですが、その文面でよろしいということで承認をしていた。ところが、それが総会へ出てきたらば、その文面じゃよろしからんということになってしまったんですね。本来ならば、各市町村の会長さんなり議長さんなりが、御自分の所属している市町村の社会教育委員会議で報告を申し上げて、こういうことで決まりましたよということをして事前に了解をとって、全員で総会に臨むというのが本来の筋なんです。どうもそれをやってきていなかったようなんです、内容からしますと。

たまたま当市も会議がありませんでしたので、その辺の事前承認、あるいは皆様方に事前報告ができていなかったことも事実なんです。各市も全然その議論をしないて来てしまったと。その結果、あっちの委員さんから、こっちの市の委員さんから文脈の問題で異論が出てしまったということで多少紛糾をしたと。やはり会長たる者なり、議長たる者が責任を持って御自分の市町村の中ではっきりさせて、事前に委員さんたちに御報告を申し上げて、了解をもって総会へ臨まないで、結果としてはうまく進まないということが起きてしまう。これはもう物理的な、運営法的方法ということですが、そういうことが如実に出てしまったと。多少、ちょっと流れに流されていた形の総会だったものが、委員さんからちょっとお灸を据えられたのかな

というふうな感じの総会になってしまったと。

ただ、内容につきましては、先ほど申し上げたような形で、社会教育委員という立場じゃない方が現状まだその中に入っているから、どちらにしても、文面の調整をして、その方たちにいていただけるのかどうか、多摩市の委員さんたちにその会の中に所属していただく方式をとるのか、あるいは社会教育委員の連絡会からは外れていただくということをせざるを得なくなるのか、その辺が本年度に残された課題として再度議論をする。また、方向性が示された時点で皆さん方には会議の席で御報告をさせていただきますので、今回は継続審議ということで御理解を賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに、何か御質問ございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長　それでは、議事案件に入らせていただきます。

本日の議事案件は、昨年12月の審議会から継続して、図書館の運営状況に関する評価についてということでございます。平成24年3月の審議会が中止になったために、前回から多少時間があいてしまいました。もう一度、経緯の確認をさせていただきますというふうに思います。

前回、八王子市図書館から提出された自己評価シートに対して、各委員の皆さんからさまざまな御指摘がございました。目標1から6に掲げた個々の具体的な取り組みに対して評価を付すことと、評価の根拠となるデータを添えることをお願いしてございました。その修正がなされた自己評価シートが各委員の皆さんに事前に送付されたものということになります。これをもとに改めて評価をするというのが本日の予定ということになります。

まず、修正された自己評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

○田中川口図書館長　シートはお持ちいただいておりますでしょうか。

○三浦会長　きょう、お持ちになっていない方はいらっしゃいますか。こちらに、一つありましたらお願いいたします。ほかにいらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

それでは、御説明をお願いいたします。

○田中川口図書館長　皆さん、こんばんは。3月の会議は、予定をしておきながら図書館の不手際により延期させていただくことになってしまいまして、皆さん御予定いただいていたと思いますが、大変申しわけありませんでした。この場をかりておわび申し上げます。

では、座って説明をさせていただきます。

まず説明の前に、前回、ブックスタートを受けてどのように感じましたかというところの資料が正しくなかったということで、そこは差しかえるというお約束をさせていただきましたので、今回、机の上にこのA4、1枚の「ブックスタートアンケートの結果」というのを配付してあります。こちらの一番下の欄が該当の欄になります。よろしくお願ひします。

では、説明をさせていただきます。

過去2回会議を開催していただいて、種々の意見をいただきましたが、私どもも見えるところがちょっと統一されていないくて、御意見があっち行ったりこっち行ったりしてしまったかと思ひます。皆さんからも御意見をいただきまして、シート等をお送りさせていただいたようなシートに訂正いたしました。なおかつ、図書館の評価というものを、どういうものかというのを改めて説明させていただきますが、図書館の評価は、図書館が目標と定めてそれに取り組んだことについて、図書館が行った評価に対して広い、高いところから御意見をいただいて、図書館の今後の運営の参考にさせていただきたいということを目標としております。

前回までの御意見を参考に検討した結果、前のところには意見とか外部評価という枠があったかと思ひますが、今回、外部評価者という欄をとりまして、「生涯学習審議会委員の意見」というふうにさせていただいて、評価のところをとりました。というのは、先ほど申し上げましたように、運営に関してこうしたほうがもっと図書館はよくなるよというような意見をいただきたいということで、言葉で意見をいただければと思ひまして、この形にさせていただきました。

前回も御意見がありましたが、目標1にかかわって評価が一つというのはちょっとわかりづらいということでしたので、こちらのシートの一つずつの項目に対して図書館がどういうふうに評価したのかというのをA、B、C、Dでつけてあります。そして、これをどうやって評価、どういう物差しで評価したのかというのを、この表の下側の「評価の指標」というところに掲げてあります。数字にできるものについては、

こちらに書いてありますが、評価の指標欄に横線のあるものにつきましては、数字ではあわせない、言葉でしか評価ができない部分になります。総合評価としてもわかりにくいという、前回、御意見もありましたので、総合評価以外の一覧、こちらの一覧を通知表みたいな形にはなっていますけれども、おつけしてあります。

具体的な取り組みごとに掲載した達成状況とあわせて、指標について、先ほど申し上げました下の評価の指標というところですが、そちらとそれぞれの自己評価について、その理由を記載させていただいてあります。前回、データを別にされるとよくわからないということでしたので、ちょっと小さくなってしまいましたが、シートの右側に参考データとして、前回、別になっていたものをこの表の中に一緒に落としてあります。よって、図書館の目標と具体的取り組みについては、図書館がこれで評価をして、皆様にこれで御意見をいただきたいというところは変更しておりませんので、今年度はぜひこの形で御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○三浦会長　ありがとうございます。

まず、前回、いろいろ皆さん方から御意見をいただいたことの中で、自己評価シートの修正方法が妥当であるかどうかということですが、承った御意見を総合した形で、大項目一つだけについてA、B、Cをつけるんじゃなくて、こういった内容に、目標1については4項目、それから、目標2につきましては6項目というような形で、各項目の評価を細分化して、図書館サイドで評価をしていただいたものは個別評価としてA、B、C、Dというような形で評価になります。その根拠が、その右側に自己評価をした理由ということで書き込む様式にしました。それにつきましてはの参考データをそれぞれ右サイドに入れさせていただきました。

この内容を踏まえて進行していただくということですが、図書館は事業数が200幾つでしたっけ。たしかものすごい量なので、全部を評価するということになりますと、皆さん方も多分、目に触れたことのないような事業までを含めて評価ができるのかという問題が1点あるかというふうに思いますので、その中で、特に図書館サイドとして、ここに書かれている項目について御評価をいただきたいという項目を今年度は提出させていただきました。本年度に関しましては、この項目につきましてはの御評価をいただくということになろうかというふうに思います。つきましては、この形に変えましたけれども、これでよろしゅうございましょうかというところから、まず

御意見を賜りたいというふうに思います。

- 桑田委員　非常にわかりやすくなったと思うんですけども、前は望ましい基準というものが提示されていて、記載されていて、その望ましい基準に沿っての評価だと思うんですけども、今回はそれが無いというのは、何か理由があるのでしょうか。
- 田中川口図書館長　望ましい基準というのは、全部できればそれはそれでいいなというふうには思うんですけども、その中から図書館がこれといったものをこの取り組みに持ってきたということで、もともと望ましい基準そのものを評価の対象というふうには、実は考えていなかったんですけども。あと、基準があるのは、もちろん基準に近づけるのは、それはそれでいいと思うんですが、望ましい基準すべてを評価するというだけでなく、評価の項目あるいは評価の指標については、図書館のほうで選んでという変ですけども、選んで、それで評価をなさいよということになっていますので、丸々項目ごとに全部ということではなく、その中から図書館が選びましたという形にはいたしました。
- 三浦会長　簡単に言うと、前回までのも案ですよ。前回の案を踏まえて皆さんからいただいた御意見を総合して、こういう形につくりかえましたと。これでよろしいでしょうかと、こういうふうに出てきたと。だから、前のも案ですから、あれでやるかどうかの御議論をいただいたわけですからね、前回の会議。それをもとにして精査して、今回こういう形にしましたということで御理解をいただけるかどうかと、こういうことですよ、まず形に関しましては。
- 田中川口図書館長　はい。
- 三浦会長　そういうことですね。
- 桑田委員　この望ましい基準というのは、もともとの図書館法から出てきている遠山案ですけども、評価項目とした理由ということで、これが全部で八つでしたか上がっているわけですよ。と私は解釈したんですけども。だから、それぞれのところで望ましい基準がある。例えば、目標3なら③、⑤、⑦が入っているという、それはそのとおりだと思うので、別にそれをあえて外したというのは、私は今の説明ではよくわからなかったんですけども。
- 田中川口図書館長　大きな目標のところは望ましい基準に、言葉的にはちょっとは違うかもしれませんが、沿っているというふうに考えております。
- 桑田委員　でも、その中身を細分化して、この前の前ですか配られた遠山案をもとに

したのが基準としてあるわけですね。

○田中川口図書館長 はい。基準からこちらの目標1から6までを持っていて、これをするためにどんなことを取り組みますかというのが、こちらの項目に書いてあります。

○糸田委員 では、今回のことは、あえてこの望ましい基準というのを外したというのは、別に何か特別な理由があるということではないということではないわけですか。それも、大きなピックアップの中でこの目標1から6まで決めたからということですか。

○田中川口図書館長 大もとは望ましい基準というところにありますけれども、その言葉というか表現方法というんですか、そういうところを、八王子市としての目標の言葉にしましたというところはあるかと思います。

○糸田委員 あくまで評価の基盤というのは、望ましい基準に依拠しているわけですね。

○田中川口図書館長 それに向かって図書館は進んでいくという形になりますので。

○糸田委員 ですね。だからこそ、それが評価のベースになるわけですね。

○田中川口図書館長 はい。その目標を掲げたところはそちらのほうからとっています。

○三浦会長 よろしいですか。

○糸田委員 ちょっとまだ納得できるかどうか。

○三浦会長 ほかに何か御意見。

○大橋委員 私も同じことを言おうと思って、きょうは来ました。前々回のときに、この遠山元文部科学大臣の望ましい基準についての事務局の説明があって、そのときに、私もここに書いてある最後の(8)職員のところ、これが目標6に当たるというふうに過去の御説明ではありましたが、ここには⑥までであるのに、この今回、目標6は三つしかありません。

それで、もともとのこの文章には専門性について非常に詳しく書いてありますけれども、窓口で懇切丁寧に説明を求めるなんていうのは、図書館の専門性というのは常識の範囲なので、それを目標で、図書館員による専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとするという、こういうことが私は目標であるべきだと思いますけれども。

○三浦会長 ちょっと修正させていただいてよろしいですか。

○大橋委員 はい。

- 三浦会長 内容のことは、この後やりますので……
- 大橋委員 なので、ここの具体的取組のところに……
- 三浦会長 要するに、書き方の。ですから、内容のことはこの後やりますので。今、委員に御意見をいただいたような、御意見をいただく部分はこの後やりますので、こういう書式にしたことでよろしいですかという。つまり、前回に出されたものは、目標1、大きい目標だけのところにA、B、Cと皆さんに評価をしてくれという書き方だったですよ。
- 大橋委員 わかりました。
- 三浦会長 形がね。ですから、これをこういうふうな形につくりかえたんですけれども、まずこれで進めるということでもよろしいでしょうかという形式の問題ですね。先に結論を出させていたきたいと。その上で……
- 大橋委員 では、先に改めて。
- 三浦会長 その後、項目に入っていきますので。形につきましては、よろしゅうございますか。
- 大橋委員 はい。
- 三浦会長 それでは、先へ進めさせていただきます。

自己評価の内容ですが、実はこれ、ここにあるだけでも実は28項目、仮に1時間半時間をとっても、1項目について三、四分しか議論ができないということになってしまいますので、総合的なお話も満足にいただけないということになろうかと思えますので、目標1ということに対してアットランダムでいただく、目標2ということに対して御意見をアットランダムでいただいていく、項目についてですね。

先ほど来、糸田委員や大橋委員から御指摘があったようなことにつきましては、最後に、全体の中で、グロスの中でこういう問題がまだ残っているんじゃないかということについても、あわせて総合的に御意見をいただくと、こういう進め方をさせていただけると、皆さん方の整理が付きやすいのかなというふうに考えておりますが、そういう進め方でよろしゅうございますか。よろしいですか。

(異議なし)

- 三浦会長 それでは、まず目標1、4項目ございますが、ラフ的なものについてはこのA4のほうに書かれておりますが、内容につきましては、この大きい紙のほうに書かれているわけですが、これにつきまして、最終的にきょう皆さん方に意見交換をし

ていただいた上で、一番下のところに生涯学習審議会委員の意見というのがございます。このところに、皆さん方に改めてメール、もしくはこの意見を述べる項目の欄だけを別途つくったものを皆さん方に送らせていただいて、そこに皆さん方の個々の御意見を書き込んでいただいて、再度メールの方はそれで返信をしていただく。あるいは、メールでやっていらっしゃる方につきましては、ファクスなり郵送なりという形で用紙を送らせていただいて、そこに皆さん方の、総合的な最終的な御判断、御意見を書き込んでいただく。

当然、今ほど出ておりました、こういった項目についてもやるべきだという問題が出てくると思いますので、この項目に載っていない項目の中でこういった項目についても評価を下すべきだと、あるいは内容について議論をすべきだというような問題、というような御意見が当然あってしかるべきだというふうに思いますので、この六つの目標1から6までの項目のほかに、総合的に御意見をいただく項目というのをもう一つつくっていただいて。ですから、都合七つの書き込み欄をつくっていただいて、そこに皆さん方からきょう御議論いただいたことを踏まえて、ここに評価を下したものを書き込んでいただいて事務局のほうに返していただくと、こういう形になろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、目標1につきまして「市民のニーズを把握し地域の実情に即した運営に努めます」ということで、具体的取組として図書館のほうから四つ、この内容についてテーマとして上げてあります。その個別評価につきましては、内部の評価はこういう形ですと。それを評価した理由はここに書かれているとおりでですと。目標1の総合的な評価というものは一応Bですよと。こういう評価を図書館としては下しました。内部評価としては下しました。これについて、各項目でも結構でございますし、この目標1の総合的な御意見でも結構でございますので、御意見を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

○瀬沼副会長　　よろしいですか。

○三浦会長　　はい。

○瀬沼副会長　　目標1で、前回気がつかなかったんだけど、今回もう一度読み直してみても気がついたことを申し上げますと、この「地域の実情に即した運営に努めます」という、この場合の「地域の実情」なんですけれども、まくら言葉としてはわかるんですけれども、4館は非常に違いますので、これを書いてしまうと、取組への達成状

況等の欄に4館それぞれ書き分けないといけないという、そういう問題が出てくるので、私は「市民のニーズを把握し地域の実情」は削除して、「適した」とか「適合した」とか、そのぐらいで逃げておいたほうがよろしいのではないかという提案なんですけれども、ちょっと御審議いただきたいんですけれども。

○三浦会長 地域の実情ということになると、八王子の場合は4館あるわけですから、駅前にあたり、あるいはちょっと離れたところにあたりということで、実情が違うので……

○瀬沼副会長 随分違いますね。

○三浦会長 ということになると、実情を四つに分けて書かなくてはいけなくなってくると。

○瀬沼副会長 そこまではできないだろうという意見です、私は。

○中村生涯学習センター図書館長 実はこれ、図書館法の中の条文に「地域の実情に即して」という表現があるんです。それは図書館全体、例えば、図書館一館ではなく、その場合は、八王子の地域の実情に即してという形になりますので、川口とか南大沢とか……

○瀬沼副会長 これは八王子全体で地域というとらえ方をすれば、これでよろしいわけですね。

○中村生涯学習センター図書館長 そういうことです。

○瀬沼副会長 なるほど。

○中村生涯学習センター図書館長 それは図書館法のそういうような表現があるものですから、望ましい基準にもそういうふうになっておりますので、ここにもそういうふうにさせていただいたという形をとっています。

○瀬沼副会長 なるほどね。それならわかるんですけれども、ただ、この右の参考データで、私のように、ああ、4館、八王子は全然、実情がみんな違うから、それぞれ取り組み状況も評価もみんな四つずつやるんだとすれば、大変なことだなという心配をしたんですけれども、この場合の地域というのは今、御説明があったような図書館法によって八王子全体を指して地域という言葉を使っているんだと、誤解のないようにというですね。

○三浦会長 皆さんに御理解を賜ればと。

○瀬沼副会長 はい。

○桑田委員 先ほどの遠山基準だと、「住民の需要を把握するように努めるとともに、それに応じ」というのが入っているんです、そういう文言。「それに応じ、地域の実情に即した運営に」というふうになっていますので、「それに応じ」というのがここで抜けてしまっているので、全体ということが言えなくなっているということもあるんじゃないかと思います。

○瀬沼副会長 なるほどね。

○三浦会長 多分、八王子のように面積が広くて、人口が多くて、図書館を点在してつくらなければいけない町というのは、実際には少ないんです、全国的にいきますと。大体1市にせいぜい一つとか二つとかというような市町村のほうが圧倒的に、逆に多いんですね。ですから、恐らく文科省のほうでこういったものをつくるときには、大多数の中で出してくるので、それぞれの地域性、特に八王子の地域性というようなことを考えると、ちょっと即さないものがあるのかもしれないですね。そのところは皆さんの御理解の仕方御判断をして、書いていただいて結構だというふうに思いますので、御理解を賜ればというふうに思いますけれども。

この4点の内容につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

○加藤委員 よろしいですか。この自己評価をした理由のところ、例えば、改善の余地とかという言葉が出ていますけれども、一番上のところの右端のところ。この改善の余地というのは、多少なりとも、そんなに大きく細かなくてもいいんですけれども、その改善の余地というのがどういうところにあるのかというのを、ある程度少しでも出しておかないと、次に、翌年になったときに、では、どこを改善したのかというところが見えないので、その辺はどうなんでしょうか。

○三浦会長 口頭で御説明していただくということでしょうか。

○加藤委員 結構です。

○三浦会長 この1の市民のニーズを云々というところの「調査の方法に改善の余地はあるものの」と、この改善の余地というのは、具体的にいうとどういうことを改善する余地があるのかというふうにお考えですかと、こういうことですね。

○加藤委員 そういう意味です。

○太田主査 こちらの改善の余地の部分ですけれども、満足度調査の方法自体が、今現在、来館した方に対してのアンケート調査になっております。ですので、今いろいろな形でのアンケート手法がありますけれども、例えばインターネット上で、来館しな

い方に関しても、図書館への満足度合、図書館への要求度合がどれぐらいなのかというような、そういった調査もやはりしていく必要があると思っています。そういう面で、来館して、いわば、いつも来てくれる方に対する評価だけで判断してよいのかというところの中で、改善の余地という表現を使わせていただきました。ちょっと言葉が足りなかったということで、申しわけありません。

○三浦会長　よろしゅうございますか。

○加藤委員　はい。ありがとうございます。

○三浦会長　ちなみに、この評価の指標で①というふうに書いてありますが、満足度調査、一番下から二つ目のところの項目、評価の指標と書いてあって①満足度調査合計平均点と書いてありますが、その横に平成21年度は4点満点中で2.99点でしたと。それが平成22年度の満足度調査の評価では、これも4点満点中ですが3.02でしたと。そのアンケートの実施の内容につきましては、その右側に書いてある。これを総合すると評価が2.99から3.02に上がっているのです、Bとつけましたと、こういう見方をさせていただくということですね。

今、具体的なところがちょっと欠けていた点につきましては、来館しない人へのアンケートというものはこの中には含まれてない。来館した人だけの、うちだけのアンケートということなので、市民全体ということになれば、来館されない方もいるわけですから、今後はそういうところにも目を向けたアンケートをとる方向へ持っていきたいと、こう御説明があったと。こういう見方をさせていただければというふうに思います。

ほかに何か御意見、御質問ございますでしょうか。

○大橋委員　前回、説明があったかもしれないので、私の聞き落としだったら申しわけないんですが、この満足度調査の回収が400部、100名掛ける4図書館と書いてありますが、中央館、南大沢、川口、生涯、それぞれの館で100通ずつ回答があったというか、100通ずつアンケート用紙を配ったということですか。

○三浦会長　このアンケートのとり方と回収方法について。

○大橋委員　数が、ちょうどきれいだから何か分けたのかなと思ったんですが。何か中央館ですごく多くてというふうな傾向があるかなとは思ったんですけども、きれいに100名掛ける4といった、例えば、北野分室ではしていないのかとか、その辺をちょっと教えていただけますか。

- 三浦会長　　どなたかお答えいただけますか。あるいは、現時点で400部の回収がかなったといった、100部ずつきれいに分かれるという。
- 太田主査　　この400部は、今のお話のとおりというか、中央、生涯、南大沢、川口、この4図書館で100名ずつ数が合うように回収をして、それでデータを処理することになったので、中央図書館が150とか200とか、そういうことではなくて、各図書館で100部ずつ回収しようということで、対面して書いてもらったという経緯になっています。
- 三浦会長　　では、分室は入っていないということですね、今回に関しては。これに関しては。
- 大橋委員　　北野分室も入っていないと。
- 三浦会長　　北野は入っていないということですね。
- 太田主査　　ええ。北野分室は入っていないです。
- 三浦会長　　ですから、仮に次回にやるときは、北野分室も入れるべきだという御意見があれば、その下に書き込んでいただいて。
- 大橋委員　　たとえば中央館で100枚アンケート用紙が用意してありますと。私、書こうと思って行ってみたら用紙はもうないとか、そういうことなんですか、これは。来た人はだれでもアンケートに答えられるのではなくて、最初から用意されているアンケートの枚数に限りがあったということなんでしょうか。
- 三浦会長　　今回に関してはどうなのか。今回に関しては、あくまでも100枚という限定をしてやられたということですか。
- 太田主査　　基本的に、アンケートをお願いしますと書いて館内に置いておくを書いていただけないことが多く、期間中100枚集まるということはほぼないんです。書きたいということでいらっしゃる方はもちろん書いていただくんですけども、そういう方ばかりではありませんので、現状としては、館内にいらっしゃる方に声をかけて、ある特定の日に声をかけ過ぎてしまうと、例えば、土日に利用される方だけに調査が集中してしまいますので。日によって、例えば、きょうは20枚ぐらい回収しようとか、そういう目標を館で立てていまして、待っていてもなかなか書いていただけないなというときは、声をかけて書いていただいて回収する。お願いして、アンケートは書いていただいているというのが現状でございます。
- 大橋委員　　わかりました。

- 三浦会長 よろしゅうございますか。
- 大橋委員 はい。アンケートのとり方が私はよくわからなかったもので、何か本を借りたら自動的に、みんな、はい、では、アンケートと書くんだったら、何でこんなにきれいな数字がそろっているんだろう、不思議だなと思っていたので。はい、わかりました。
- 三浦会長 実情は、なかなか書いていただけないものだから、職員さんたちがお願いをして書いていただいて、その結果だということのようですので。
ほかに。
- 松村委員 2番なんですけれども、自己評価をした理由が「投函された意見に対して対応したものの、受付館による取扱いに差異が生じてしまった」というのは、その取り扱い自体、どういうことかというのが余り明確に見えないので、そのところの説明をちょっと聞きたいなと思います。
- 三浦会長 具体的にどういうことですかということですね。
- 松村委員 そうですね。はい。
- 三浦会長 これについては、どなたかお答えいただけますか。お願いいたします。
- 太田主査 こちらについては、具体的取組の欄に「意見箱に提出された利用者の意見・要望に対し、館内に回答や対応内容を掲示します」という、具体的取組に「掲示します」と書いてありますが、実は、館によって対応はしているんですけれども、館内への掲示に至らなかった。御意見に対しては対応させていただいたんですけれども、それを掲示するという形に至らなかった館がありました。そういう意味で、受け付けた館によって張り出されたり、個別に対応がされたりということで差が生じていたということを、マイナスの評価の要因にさせていただいたものでございます。
- 三浦会長 よろしゅうございますか。
- 松村委員 掲示に至らなかった館がどのくらいあったかというので、その評価の基準が違うと思うんですが、相当数あったということなんですか。
- 三浦会長 4館のうち、あるいは御意見が寄せられた項目のうちどのくらい。
- 太田主査 22年度ということなんですけれども、このとき掲示していなかった館は、4館のうち1館だったということで記憶しております。ただし、八王子市図書館全体としての対応ですので、八王子市図書館、館によってお客様の御意見に対する対応が違うということはやはり問題があるだろうということで、1館であってもマイナスにさ

せていただいた次第です。

○松村委員 ありがとうございます。

○三浦会長 よろしいですか。ほかに。

○大神田委員 大神田です。3項目めの「推進連絡会議」という組織なんですか、これがあるんですけども。私は、すみません、勉強不足でよくわからないんですけども、「市民団体等からなる推進連絡会議に適宜報告し、意見を求め」というところがありますが、どんな方が入っていて何人ぐらいの組織でというのは、私はよくわからないので、御説明いただきたいと思います。

○三浦会長 当初の、御報告は一たんしているんですが、この会からは私が入っています。

○大神田委員 そうですね。

○三浦会長 それから、大橋委員もそうですね。

○大橋委員 はい。

○三浦会長 総勢何人でしたっけ。ちょっと私も記憶していない。

○太田主査 現在、総勢16人になります。役所側から出ている行政委員が4名おりますので、12名の委員さんと、それから4名の行政委員で構成されております。

○三浦会長 市民公募がお二人いらっしゃるんですね。それから、小学校の校長会と中学校の校長会の代表の方、それから小P連と中P連の代表の方、それから……

○太田主査 幼稚園も。

○三浦会長 それと、幼稚園、保育園の運営をされている方の代表の方、それから、大橋委員と私と、あとは大体行政委員。それから、教育委員会の指導課なんかも中に入っていたいていますし、それから、保健所ですとかに入っていたいて、子ども読書あるいは読み聞かせも含めて、かかわり合いのある部署の方に御議論をいただいている。当初、文科省から「子どもの読書活動推進計画」というのをつくりなさいというふうな指示がありました。

それをつくったのがスタートだったんですけども、そのときも、大橋さんも私も委員で入らせていただいて、そこからずっと継続をしていって、その後、翌年でしたかね、市民読書という形で、子どもだけでなく大人も含めた市民読書という形のものをつくらせていただいた。それを5年ごとに見直しましょうということで、今、2期目ですよ。

2期目も、この会の中からは大橋さんと私も委員で出させていただいて、市民公募の方なんかも入れかわりがありましたし、小P連、中P連の方、それから、先生方も定年退職の方がいらしたりというようなことがありますので、入れかわったりというようなこともございますけれども。それからあと、行政委員も配置転換等々があつて入れかわるということはありませんけれども、その中で一連の流れを進めていっているというのが現状の姿なんです。随時この会でも何回か報告事項は過去にやって、御報告させていただいたと思います。

よろしゅうございますか。ほかに。

○山崎委員 その3番のAの評価というところですけども、推進連絡会議のほうでも、同じように今年によくやったというような評価が出たということなんでしょうか。

○三浦会長 これはあくまでも内部評価ですから。

○山崎委員 内部評価ですけども……

○三浦会長 読書のまち推進連絡会議は、また別途ですから。

○山崎委員 皆さんも会議に出て……

○三浦会長 ですから、これはあくまでも内部で評価をしていただいたものがAだというだけで、推進連絡会議がAという評価を下したのではありません。

○山崎委員 ではないですよ。推進連絡会議の方々も、ことしはAに近い状態だというふうに思われたということでしょうか。

○三浦会長 大橋委員、何かその辺は。

○大橋委員 前回、読書のまち推進連絡会議のほうも、評価の一覧というか、資料が出てちょっと評価が低かったというか、取り組みがまだ不足なのではないかという項目が幾つか出ていました。読書のまちのほうとしては、その読書のまちの中で重点項目というのが幾つかありまして、その重点についてはまだなかなか進んでいないねということで、ちょっと評価が低いものがあつたと思いますけれども、たしか前回の資料で何かいただいていたよな……。

○三浦会長 ですから、必ずしも読書のまちの評価と同じではないというふうに御理解を賜りたいと思います。ですから、皆さんはあくまでも皆さんの生涯学習審議会の委員としてのお立場で評価を下していただいて、それは一向に構わないと思います。

よろしゅうございますか。

○山崎委員 はい。

- 三浦会長 籾田委員、すみません、お待たせしました。
- 籾田委員 いえいえ。言葉の問題でもよろしいですか。
- 三浦会長 はい。
- 籾田委員 この「意見」というのと「意見・要望」というのを、例えば、調査をして、それを、これは意見だ、これは要望だというふうにするわけですか。そのそれぞれにこたえたとか、あるいはこういう要望が何件であって、それはこたえることができたとかいうのがありますけれども、いろいろ表記の揺れがあって、どういうふうにそれを、例えば「意見箱に投函された要望等の内訳」というのがこの参考データのところにありますね。その下は「寄せられた意見等の内訳」なんですけれども、そこにもやはり「意見要望」というのがありますし、だから、この辺はちょっと、これ全体を見たときに……
- 三浦会長 ちょっと理解しにくいと。
- 籾田委員 しにくかったですけれども。
- 三浦会長 それは多分、言葉のあや的な部分もあるんだろうと思うんですが。
- 籾田委員 と思いますけれども、こんなに詳しく、31件とか……
- 三浦会長 31件のうち要望は23件でしたと。その他利用方法等の質問が8件ということになる、これで31件ですね。意見というのは、これはあったということなんですか。でなければ、その寄せられた意見というのは、31件全体を意見というふうに指しているということなんでしょうか。ちょっと言葉の……
- 籾田委員 数字は非常に具体的なんですけれども、その初めの前提がちょっとわかりにくかったので、ちょっと細かいことで恐縮ですけれども、お伺いしました。
- 中村生涯学習センター図書館長 意見と要望なんですけれども、要望というのは、図書館の場合に、こういうCDを買ってくださいとか、ビデオを買ってくださいという、意見・要望の紙に書かれる。通常はリクエスト用紙に書かれるんですけれども、そういう場合はもう要望として取り扱います。ですから、そういう点では、特にCD、ビデオというのは、本人の意思によって買うということは今、していませんので、あくまでも要望として受けているということです。
- 意見としては、例えば図書館の中が暗いとか、明るいとか、うるさいとか、そういうような個人的な考え方のことを提案される場合については、意見という形でいただいています。ですから、そういう形で意見と要望とに分けているという考え方です。

○三浦会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○炭谷副会長 大変遅くなりました。失礼いたしました。

1番ですけれども、取組への達成状況というところなんです、この3行を読んで意味がわかりにくかったということで、もう少し丁寧にここを書いていただくと、ありがたい。この文章から察するに、予約や本のリクエストで何か、かつては上限がなかったので上限を設けた、そういう新しいルールを、この満足度調査の結果から改善をしたということなんだろうけれども、これは、知らない人が読むとわかりにくいのかなというふうに思ったのが意見です。

それと、もう一つのお尋ねは、22年度の調査ということで、下を見ますと22年12月に実施されたんです。23年度とか、これは毎年行われるものなのか、23年度は実施されていないのかとか、その点についてお願いします。

○三浦会長 どなたがご答えいただけますか。では、お願いいたします。

○太田主査 満足度調査自体は、先生おっしゃるとおり、毎年行っているものです。

○炭谷副会長 毎年行っている。

○太田主査 ただし、ちょっと説明がわかりづらかったんですが、リクエストの上限について問題となっております、リクエスト件数は何件ぐらいが上限として適正なのかどうかというのを、満足度調査の中で追加項目として取り上げたのが平成22年度の調査でした。それで、満足度調査自体は、基本的な項目は毎年行っているんですけれども、リクエスト件数については、そのとき特別に追加項目として取り上げたということが実態でございます。

○三浦会長 よろしゅうございますか。

○炭谷副会長 はい。それと、私の誤解だったのでしょうか。どのところを見ても、21年度実績と22年度実績ということなので、23年度を対象にしているものではないということですね、これは。

○三浦会長 これに関しては、22年度と。

○炭谷副会長 22年度ということですね。失礼しました。

○三浦会長 年々やっていくということになります。

○炭谷副会長 わかりました。

○三浦会長 ほかにございますか。

- 小林委員　　今の21年度、22年度に関連してなんですが、表現の仕方というんですか、この4番の一番最後に「その対応として、23年度から八王子駅南口総合事務所内に設置することとした」と書いてあるんですけども、これはいつの時点から見た表現なんでしょうか。要するに、今の時点から見た表現なんでしょうか。これは23年3月までの話ですよ。
- 三浦会長　　23年から設置をするというのは、いつかということですね、まず確認をしなくてはいけないのは。
- 小林委員　　要するに、今の時点から見ると、これは設置されているわけですから見えているわけですけども、23年3月の時点ではまだこれは予定なわけですよ。設置する予定だということですよ。
- 田中川口図書館長　　評価が遅くなってしまったというのもあるんですけども、これは23年度に設置いたしました。したんですが、これは22年度の評価ということで、あえて予定ですというような書き方をしました。
- 三浦会長　　だそうです。
- 田中川口図書館長　　今は設置されています。
- 小林委員　　だから、ちょっと1年半おくれぐらいになっているので、過去が見通せるのでこういう書き方になると思うんですけども、あくまでも23年3月までの話ですから、その段階では設置されるかどうかというのは、予定はあったかもしれませんが、設置されるかどうかは確定しているわけではないですよ。
- 田中川口図書館長　　23年末には設置をする場所も決めて、製品もつくって、もう置くばかりにはなっていました、この件については。
- 小林委員　　そうすると、予算への計上を行ったとかという表現のほうがいいんじゃないですか。
- 田中川口図書館長　　この文言がということですか。
- 小林委員　　ええ。
- 大田主査　　おっしゃられたとおり、23年度設置に向けての足がかりをつくったという、調整を終えたということまでが、22年度末での達成状況ですので、おっしゃるとおり、ちょっと表現は未来を見通せたような形になってしまっていますので、「23年度設置に向けて調整を行った」とか、そういった形に少し訂正させていただきたいと思います。

○三浦会長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○三浦会長 まだ先が大分長くございますので、語句を1字ずつやっている和多分、時間がなくなってくるだろうと思いますので、これは本当に語句の問題より、内容の問題でぜひお進めいただきたいというふうに思います。

それでは、目標2のほうに進めさせていただきます。2は6項目でございますが、これにつきましては、何か御意見ございますでしょうか。あるいは、御質問等々ございますでしょうか。皆さん方に、その下に意見を書いていただくということになりますと、御質問をした上で、それを踏まえて書いていただくということになるかと思っております。

○小林委員 6番目のところに都立の中央図書館から2万4,000冊を受け入れたという表現があるんですけども、それが右側の表の2番目の蔵書数の郷土資料のところですね。ここにはその2万4,000冊は反映されていないんですけども、何か米印みたいな形で2万4,000とか書き込むとかという形にはならないのでしょうか。

○中村生涯学習センター図書館長 この2万4,000冊につきましては、23年度に東京都というか、国の緊急雇用の補助金を使いましてデータ作成を行いました。ですので、24年度、ここになりましてその数字が確定していますので、電算上の統計は24年度からそれが入るような形になっています。ですので、22年度当時については、まだ実際に物をもたらってきたという形だけになっているので、まだバーコードも張っていませんので、図書館の所蔵というふうな形にはまだなっていないということで、この辺については、ちょっと表示はしていないということになります。

○三浦会長 よろしいですか。

○小林委員 ですから、反映は……

○三浦会長 まだこの時点では反映していないということですね。

○中村生涯学習センター図書館長 物は来てはいますが、まだ図書館の蔵書にはなっていないということで数字を入れていないということです。

○三浦会長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○浅野委員 この下の入館数とかのところに、東日本大震災のときとかシステムの更新に伴う臨時の休館とありますけれども、実際にはどれぐらいの休館になったんでしょ

うか。

- 三浦会長 日数がですかね。
- 浅野委員 日数です。全体でいくと、どれぐらいの割合になるのかと。
- 三浦会長 時間の短縮もありましたよね。
- 浅野委員 だから、何%とか、そういう感じでちょっと入れたら、わかりやすくなるんじゃないかと。
- 中村生涯学習センター図書館長 システム点検に伴う臨時休館というのは10日間です。3月20日から3月30日まで10日間お休みをしました。その前なんですけれども、3月11日に起こりまして、たしかその2日か3日後から臨時休館という形をとりましたので、ですから、実質多分7日間ぐらいがこの震災によつての休館、3月20日からはシステムを更新するための10日間のお休みという形で、その半月ぐらいいちちょっとお休みをしたので、影響が大きかったということをごここに表現しているということです。
- 浅野委員 わかりました。
- 三浦会長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。
- 炭谷副会長 開館時間の短縮とかというのはなかったんですか。
- 中村生涯学習センター図書館長 開館時間については、夜間開館を、そのとき、臨時休館する前までは若干とめました。あとは、23年度4月からと。今、言われたような部分もありますので、今回はあくまでも22年度のことなので、ここには入っていません。
- 炭谷副会長 なるほど。
- 三浦会長 目標2、また最後に全体を通して御意見をいただくという時間をとりたいと思いますので、目標2に関しましては、よろしゅうございますか。
これ、どうでしょうね。進めていく中で、例えば意見を書く段階で委員さんがもうちょっと情報を欲しいなというようなときに、きょうの会議が終わった後、ここに御質問を、図書館なり、あるいは生涯学習総務課のほうへ投げかけさせていただいて、御返事をいただくというようなことは可能なんでしょうか。意見を書く上で、ちょっとこの辺を知りたいよというようなことが。
- 田中川口図書館長 意見をいただくのはもちろんできるんですけども、どこで取りまとめ……

○伊藤主任 意見、質問等がある場合には、生涯学習総務課のほうへ連絡をとっていただいて、それに基づいて調査した資料等については、こちらから全委員に回答資料という形で送らせていただきます。

○三浦会長 ということで、今現在でお持ち帰りいただいて、御意見を書いていただく段階でちょっと欲しいねというようなことがありましたら、総務課のほうに御連絡をいただきたいということです。

目標2につきましては、いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○堀内委員 1番で、業者の力が、連携によって納品が早くなったとか、発売日に間に合うような形になったとなってますけれども、その業者との提携前、連携の前との比較は何かできるんですか。従来1週間かかったものが1日になったとか、おおむねでいいんですけれども。ちょっと仕掛けがよくわからないんですけれども……

○三浦会長 この辺の、要するに、意味合いを具体的に言うと、どういうふうになったことなんでしょうかと、こういうことですね。

○堀内委員 はい。

○三浦会長 要するに、早期納品が可能になったという。具体的に言うと、その前と比べて、具体的にどういうことで早くなったんですかと、こういうことなわけなんです。

○中村生涯学習センター図書館長 この辺につきましては、ちょっと前なんですけれども、こういうところは現物見本という、見計らいというふうに図書館は言うんですけれども、それが来るのが1週間おくれのものを受け入れてきていました。選書をして、買ったものを装備して利用者の方に新刊という形で提供してました。それを1週間おくれではなく、その週のものが入ってくるような形に仕組みを変えたということです。ですから、ほとんど書店で出版されるのと同じぐらいか、若干遅いぐらいで装備がされて、図書館の棚に並ぶというふうな仕組みには変えてきています。ですので、そういう点では迅速化されてきているということは事実です。

○三浦会長 多少システム改善がされたようなことだったということだろうと思いますので。

○糸田委員 それを現地装備というふうにここに書いてある。

○中村生涯学習センター図書館長 すみません、それが見計らい、現地装備という形で

行っている作業です。あともう一つは、出版社というか、装備をする会社に直接データを送って、そちらのほうで装備されたものが宅急便で納品されてくるという、そういう仕組みもあります。

○三浦会長 よろしゅうございますか。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか、目標2につきまして。

○大橋委員 4の「利用者に応じた図書館サービス」と重なるのかもしれないので、よくわからないんですけども、図書館で購入する図書の中に学校貸し出し用のものが今、とても多いのではないかと私は思っていますけれども、そういう一般市民利用ではなくて、学校使用のための資料もかなり努力をしてそろえていらっしゃると聞いていますけれども、そういうこともどこかに入れてもらえたらいいかなと私は思うのですけれども、そういうものは入らないのでしょうか。

○三浦会長 今回の項目の中には入っていないのでしょうか、学校貸し出し用の分は。

○大橋委員 学校の部分も買っているんですよ。

○中村生涯学習センター図書館長 基本的に図書館との連携が始まったのが、23年度からが正式に始まっています。それ以前については、実を言うと、図書館は支援をしていたんですけども、それは細々とやっている形であって、大々的にメール交換便を走らせるとか、学校を支援しますよというふうに標榜したのが23年度ということになりますので。

今回、その目標を達成するための具体的な取り組みの中には入れていないということですので、当然これは、例えば24年度の評価をするときには、学校との連携はどうだったという、具体的な取り組みはどうであったかというので、評価の物差しがまた出てくるということはあると思います。今現在は入れていないということです。

○大橋委員 わかりました。

○三浦会長 よろしいですか。

○大橋委員 はい。ありがとうございました。

○三浦会長 ほかに。

○瀬沼副会長 5番の著作権の問題で、注意事項を館内に掲示ということなんですけれども、これは何枚以上は困るよとか、何かそういうことなのかも含めて、最近のコピーサービスの利用実態みたいなものは、統計をおとりになっているのかどうか質問したいんですけども。

○三浦会長 図書館における利用実態

○瀬沼副会長 図書館における利用実態。

○中村生涯学習センター図書館長 今、副会長が言われたのは、著作権法上の31条というところに、図書館内での複製というのがあるんです。その場合については、むやみやたらにだらだと、その複製をとってはいけないという制限があるんですね。1冊の場合でも2分の1かと。そういうことを市民の方はほとんど知らないんです。ですから、そういう点で、図書館にコピーがあるんだからコンビニのコピーと全く同じだろうという、そういうような理解をされて勝手にばんばんとられるという部分がありましたので、きちんと著作権法の31条に照らしてコピーをとっていただきたいということで、表示をしてあるということです。

○瀬沼副会長 なるほど。

○中村生涯学習センター図書館長 ただ、申しわけないんですけども、枚数はわかるんですけども、どういう形でそれがとられているかという数字はちょっと……

○瀬沼副会長 本の内容はね。

○中村生涯学習センター図書館長 そうです。はい。

○瀬沼副会長 枚数は1日当たりでも簡単に出来ますよね、機械から。それでおとりになっているんですか。きょうは何枚、中央館ではとったとか、生涯センターでは何枚だったとかというのはとれるわけですね、数字としては。

○中村生涯学習センター図書館長 それはとれます。

○瀬沼副会長 最近ふえているんでしょうかね、概略的に申し上げて。

○中村生涯学習センター図書館長 どちらかというと、ふえています。

○瀬沼副会長 ふえていますか。

○三浦会長 知らないでとってしまうというケースが多いようですが、圧倒的に。

○瀬沼副会長 コピー利用者はふえているであろうということでしょうか、私もそう思うんですけども。大体わかりました。ありがとうございます。

○三浦会長 よろしいですか。

○瀬沼副会長 はい。

○三浦会長 それでは、時間もございますので、先へ進めさせていただきます。

目標3の5項目ですが、これにつきましては、いかがでしょうか。

○瀬沼副会長 では、会長、続いてすみません。2番の千人塾の関係ですけれども、こ

ういった調べ学習というか、塾生の会ができていますけれども、こういうのというのは千人塾一つだけなんですか。こういう調べ学習というんですか、こういうのは図書館の中で各館——これは中央館だと思うんです、千人塾はですね。このあたりの実情を知りたいなと思うんですけれども。私、非常にこういうのは大事だと思っているものですから。

○三浦会長 原則的には今はまだ千人塾一つだけですね。

○中村生涯学習センター図書館長 今、実質的には、図書館の中では中央図書館で、千人塾という形で調べ物をするそのやり方をまず学んでいただいて、それを今度、図書館を使いながら自分たちの目的、どういうものを調べるという形でつくっていただくという形のグループは一つしかありません。そこが今回こういう形で、いろいろ入賞とかという形で、いろいろな賞をもらっているという形になっています。

○瀬沼副会長 まだほかの館にはああいうものは普及しないと。あと3館にはですね。

○中村生涯学習センター図書館長 一つは場所の問題があるんです。中央図書館の場合には、視聴覚ホールとか会議室というところがありまして、そこに集まっていいただいて、自分たちで調べ物をするスペースがあるんですけれども、ほかの3館は図書館の中にそういう部屋がちょっとありませんので、ですから、本来は全部の図書館にあったほうがいいと思うんですけれども、今のところは中央図書館1館という形です。

それともう一つは、中央図書館は郷土資料を中心的に集めている図書館なんです。ですから、そういう点で、しかも昔のことを調べる場合は、中央図書館で調べるのが一番資料がそろっていますので、それもあわせて中央図書館で、今、実質やっているという形になっています。

○瀬沼副会長 なるほどね。今の内容はそういう歴史、郷土史の関係になるんですけれども、例えば、これから大事な現代的課題の地震とか水とか環境とか、いろいろな現代的課題があるわけですが、そういったものの調べ学習というのも非常に大事だと思っているけれども、まだそこまで、これを二つ目、三つ目をつくっていくというふうなことは、館としてはいかがなんでしょうかね。

○中村生涯学習センター図書館長 一応、「塾生の会」という形で、千人塾を卒業された方が「塾生の会」というのを立ち上げております。その中で、自分たちで課題を決めて、例えば八王子の自然とか、歴史だけではなく、そういう形で調べている方もたくさんいらっしゃいますので、それが今できるところが、先ほどお話ししたような形で

申しわけないんですけども、環境的に中央館しかできないということなので、中央館でやっているという形になります。

○瀬沼副会長　これは、当初は養成講座のような形なんですよね。館が主催した講座をおやりになった、そのOBということでいいんですか。

○中村生涯学習センター図書館長　はい。もともとは、ちょっと自分もうろ覚えなんですけれども、座間市で……

○瀬沼副会長　ええ。座間市にもあります。

○中村生涯学習センター図書館長　こういう形のものがあったんです。それは公民館を通じてのそういう……

○瀬沼副会長　そうです。座間の場合ね。私、よく知っているんです、それは。

○中村生涯学習センター図書館長　それを図書館員がそれを見てきて、これは図書館のほうで一図書館は資料を調べる場なので、ぜひとも図書館で行ったらどうだろうということでスタートしたのが、実を言うと、この千人塾です。

○瀬沼副会長　そうですね。

○中村生涯学習センター図書館長　それが形になって、賞をとれるというところまで成長してきたという形になります。

○瀬沼副会長　二つ目はなかなか簡単ではないということですね。

○三浦会長　よろしゅうございますか。

○瀬沼副会長　はい。

○三浦会長　ほかに御意見、御質問ございますか。

○大神田委員　目標3は5項目ありまして、個別評価ですと、Aが二つ、Bが三つ。一番上の自己評価はAになっているんですね。Aが二つでBが三つで、何で総合がAになるのというのが一つ疑問です。

もう一つは、例えば、4番目の子どもの読書の推進のため、講演会等を実施しますというのは、具体的に講演会をやっているわけですよね。何か人数的にも前年度よりもふえているという感じですから、こういうところは別にBじゃなくてAでもいいんじゃないかなという気がしました。

5番目の「らいぶらりい」についても、ホームページを活用しているということですから、このあたりも何かあえて低い評価をしなくても、数字的に見るところであれば、前年度よりも数字が上がっているのであれば、Aでいいんじゃないかなと僕は

思ったんですけれども、何か特別、いやいや、そうじゃなくてBにする理由があったんですというのがあれば、お聞かせいただければと思います。

○田中川口図書館長　総合評価のAですが、この5項目のうち、当然、Bが3個なので、Bという感じかなというふうにおとりになったかと思うんですけれども、この年は国民読書年ということで、八王子市では初めて大々的に国民読書年の記念のフォーラムをクリエイトホーで開催いたしました。それがこの中の一番重点というふうに私どもも考えていまして、図書館側としては大変うまくいったというふうに思って、Aをつけさせていただいたというのはそこからきているのです。

ほかのBの2点ですが、子ども読書のほうのBは、子ども読書の日記念事業というのは確かにやっています、お話し会とか、ここに書いてあるように、わらべうたとか、ことしも開催いたしましたが、図書館が思っているほど子どもさんが集まらないかなという集客のこともありまして、事業的にはやっていますが、ちょっと人数的に不足じゃないかというふうに思ってBにいたしました。

最後の5番ですが、「らいぶらりい」というのを年4回確かに発行していきまして、皆さんに毎回お配りしていると思うんですが、発行枚数もちょっとやっぱり少ないですし、配布場所が今、図書館で配布しているということもありまして、この配布をもっとほかに広げたほうがいいんじゃないかという図書館の思いもありまして、Bとさせていただきます。

○三浦会長　よろしいですか。重点的なものがあるので、その評価がAなのでグロスとしてはAにしましたよと。パーセンテージ配分でいくと、国民読書年のところが一番パーセンテージ配分量を高くしてありまして、その結果、Aが二つでBが三つでもAという評価をしましたと、こういう御理解になると思います。

多少アバウトなところはありますけれども、そういう評価でつけてありますということなので、それを御参考にされて、皆さん方に、下に御意見等々をいただくという形になりますので、御了解いただきたいと思います。

ほかにございますか。

○小林委員　意見というより質問なんですけれども、レファレンス受付件数なんですけど、ちょっと意外だったのは南大沢館が一番多いんですね。規模的には3番目のはずなのが、レファレンス件数が一番多いと。中央館の3.5倍ぐらいあると。それはどうしてなのかということと、それから、レファレンスというのは、直接、受け付け対応だ

けの数値なのか、あるいは図書館のホームページを通してのレファレンスも含められているのか、そのところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○三浦会長　よろしゅうございますか。どなたかお答えいただけますか。お願いいたします。

○中村生涯学習センター図書館長　まず、おわびなんですけれども、すみません。とり方が一定でなかったという、一つ反省があります。

例えば、この本ありますかという形のものも、この場合、レファレンスととっていった可能性があるということで、もう一度、今、本来の図書館の質問、レファレンスという部分の整理をきちんとしています。ですから、そういう点で数字が多分一番近いのは、中央館が一番厳しくそのとり方を、これは質問だからレファレンスではないという形の切り口でやっていたので、そういう点でちょっと全体が同じ物差しでなかった可能性があるということで、それはちょっと反省をしています。

もう一つは、ホームページを使ってのレファレンスというのは、今のところ、ちょっとまだできていません。ただ、将来的にはホームページを使って連絡をいただいてメールでお返しすると、そういう仕組みは考えていますけれども、今のところはまだ行っておりません。

○小林委員　その場合は中央図書館が対応するということになりますか、ホームページはですね。

○中村生涯学習センター図書館長　そうですね、原則。それともう一つは、一番中央館にその資料がそろっていて、職員がそろっていますので、そこで回答をしていくという多分、形になると思います。

○三浦会長　図書館行政のつくり方、昔はその他の館がつながれていないときは、別々というやり方をとっていたんですが、オンライン化ができたり、あるいはシステムを新しくしたりという中で、中央館をヘッドにしてほかの館を、ちょっと言葉は悪いんですけれども出先機関のような形にして、そのキャッチボールがコンスタントにできることによって、1カ所に知識や頭脳というようなものを集中しておいたほうが、あるいはいろいろな調査結果ですとか、そういうものを集中しておいたほうが、どこの館でも見られるような形がとれるという形式に、図書館行政の進め方自身も変わったということは事実ですよ。それが前提で今、進んでいるというふうに御理解いただければと思います。

ほかには何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○大橋委員　一つは、1番のレファレンス事例をデータベース化したということですが、このデータベースというのは公開されているのかどうかということが一つ。それと、3番、4番の国民読書年とか子ども読書の日イベントですが、私もこども文庫連絡協議会で参加をさせていただいて、自分なりにはよくやったと思っていますけれども、さっきお話があったように、なかなかその参加者をふやすことが難しいという問題は、何か一つのことをやるときの段取りというか、毎年それは話題になるんですけれども。

結果的にはまあまあ、そこそこ人が集まるんですけども、これだけ人を動かしてやっているのに何か無駄が多いかなとかと思うこともとてもあるので、何かその辺が、書かなくてもいいんですけれども、ぜひ図書館の中で、次の、来年、また来年という、学習して行ってほしいというか、経験を生かしてうまくいくように、何か記録は残していただきたいというのが、こういうところに書くのかどうかよくわからないんですけれども……

○三浦会長　逆に、生涯学習審議会委員の意見としてですね。

○大橋委員　そうですね。

○三浦会長　そういうことを書き込んでおいていただけると、職員にもそういった視点から見ていただけるポイントができると思いますので、お願いします。

○中村生涯学習センター図書館長　最初のデータベース化の件ですけれども、このデータベース化につきましては、国立国会図書館に協同データベースというのがあります。レファレンスのデータベースがあるんですが、そこに登録をしているという形です。ですので、八王子の郷土資料のことにつきましても、国立国会図書館のほうのデータベースを使っただけだと、八王子のほうで入力をしていますので、それはごらんになることができます。八王子の図書館のホームページにあるわけではありませんので、そういう形の活用はぜひとも皆さんもやっていただければなと思います。

○大橋委員　八王子で尋ねたことに対して八王子が答えてくれたことが、そこに出てくると。

○中村生涯学習センター図書館長　そうです。

○大橋委員　わかりました。ありがとうございます。

○三浦会長　よろしゅうございますか。

○大橋委員 はい。

○三浦会長 時間の都合もありますので、少しはしょって申しわけありませんが、先へ進めさせていただきたいと思います。

目標4につきましてでございますが、「利用者に応じた図書館サービスを行います」という項目ですが、1から7までございますが、これにつきましては、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

○松村委員 5番の高齢者に対するサービスに資するためというところなんですけど、出張図書館を実施しますということで、これは高齢者の施設の入居者だけにあててやったものであるのか、もしくは高齢者施設の近隣のひとり暮らしのお年寄りとか、そういった方も借りられるようなシステムになっているのかというところで、これで見ると、高齢者施設の方だけが借りたというようなニュアンスにしかとれないんですけども、そこら辺のところは何か改革するのか、今現在やっているのか、そういったところをちょっと知りたいなと思います。

○田中川口図書館長 高齢者施設への出張図書館は、「読書のまち八王子」の推進の中に社会福祉施設等への出張図書館ということで、計画の段階で社会福祉施設に行くということになっています。今の取り組みですが、具体的に言えば、本を自分で読んだり見たりできる方を対象ということで、養護老人ホームみたいな自立されている方の老人ホームに2カ所、それと22年度は2カ所だったんですけども、現在は3カ所—もう1カ所はちょっと有料老人ホームに行っています。それは老人ホームに本を持って行って貸すということなので、近隣の方に御利用いただくという制度ではないです。

○松村委員 それは何か改革できないんでしょうかね。

○三浦会長 というようなことを御意見として書いておいていただければ。

○松村委員 そうですね。はい。

○三浦会長 現状としては……

○田中川口図書館長 現状としてはないと。

○三浦会長 施設に行っているということがお答えですから、そういうお考えがございましたら、それを書き込んでおいていただくと、ありがたいということです。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長　それでは、目標5の「市民との協働による図書館づくりを推進します」という項目ですが、3項目ございますが、これにつきましては、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

ワークショップの参加団体が、いろいろこれだけあるんですね、八王子は。

○瀬沼副会長　すみません。一番下のところの図書館事業への参画でボランティア団体数というのがこの右側のデータのほうにあって、図書館に所属のボランティアというふうに読めるんですけども、一応これだけということなのか、このほかにもまだあるのかを聞きたいんですけども。

○三浦会長　いかがでしょうか。現状ではここに列挙してある数。

○中村生涯学習センター図書館長　これはボランティア団体、いろいろなボランティア団体があるんですけども、その団体の数です。これ以外に個人でボランティアをしていただくシステムがあるんですけども、それが、宅配ボランティアというのがあります。今、八王子の図書館としては、宅配ボランティアと、あともう一つ、読み聞かせボランティアというのがありまして、その二つが個人で受け入れているボランティアという形になります。

○瀬沼副会長　なるほど。

○中村生涯学習センター図書館長　あとは、例えば八王子図書館ボランティアの会みたいな大きい団体に属していただいて、図書館の活動を協働してやるという形をとっています。

○瀬沼副会長　なるほどね。読み聞かせの場合には個人で所属という形で、読み聞かせの団体とかサークルというのは余りないんですか、八王子市の場合には。結構、何かあちこちにあるように思うんですけども。

○三浦会長　団体としてはどうなんですか。

○瀬沼副会長　団体、サークルとして読み聞かせのグループ——個人ではないですよ、これはグループだから。

○中村生涯学習センター図書館長　あくまでも図書館と一緒にやっているグループとしては、その個人でやっていただいている方たちが中心という形になります。

○瀬沼副会長　という依頼なんですね、八王子の場合は。

○三浦会長　地域にあるようなグループでやっていらっしゃるようなのは、この中には入っていない、現状ではその中に入っていないんですね。

○中村生涯学習センター図書館長 図書館と協働しているボランティア団体が、10団体という形ということです。

○瀬沼副会長 そうですね。わかりました。

○糸田委員 前回配付資料と、この評価の指標の②の数字が違うんですけども、ワークショップ参加団体数が。ここは10になっているんです。でも、前回のは14というふうにどちらが正しいのでしょうか。

○三浦会長 ちょっと御確認いただけますか。

○太田主査 今、委員から御指摘いただいたように、前回の14、この数字のほうが正しいものでございます。

○三浦会長 14のほうが正しい数字。

○太田主査 14が正しい数字です。誤りですので、訂正させていただきます。

○三浦会長 10じゃなくて14ということですね。

○太田主査 はい。

○三浦会長 では、資料訂正をお願いいたします。14ということだそうでございます。22年度。

○瀬沼副会長 22年度ですね。

○三浦会長 21年は10だったんですね。21年度は10で、22年度は14。

○太田主査 今おっしゃったのは、②のワークショップ……

○瀬沼副会長 ②です。

○三浦会長 そうか、ワークショップのほうですね、資料訂正をお願いいたします。ほかに御意見。

○炭谷副会長 炭谷です。3番目の項目の自己評価をした理由なんですけど、後半のほうのフォローアップ研修等で不十分な面が見られたということなんですけど、具体的にはどんなことなのか、いかがでしょうか。

○三浦会長 事務局でお考えになっている。

○炭谷副会長 Cがついているんだから、結構なことなのかなと思うんですけども。

○太田主査 ボランティアの方々をよく活動していただいているんですが、このスキルアップですとか、あと、問題となっている情報の共有、そういった部分で個別には対応するんですけども、一堂に会して勉強会を開くですとか、こちらのほうからスキルアップの講座を開くとか、そういった活動には至っていないことを問題としてCを

つけさせていただいているということです。

- 三浦会長 具体的には今お話があったようなことですが、
- 炭谷副会長 情報交換にまだとどまっているということですか。
- 太田主査 情報を吸い上げて、その希望に応じた研修などを開くというところまで至っていないというような。
- 三浦会長 よろしゅうございますか。
- 炭谷副会長 わかりました。
- 三浦会長 ほかに御意見、御質問ございますか。
- 松村委員 すみません、1番なんですけれども、こちらの「ボランティア団体との協働により、多くの事業を実施することができた」ということで、下の①の団体数というのは21年と22年で変わらないんですけれども、事業を実施することができたということで、前年比みたいなものがあるのか、それとも事業がどのくらいふえたのかとか、そういったことをちょっと知りたいなと思いました。
- 三浦会長 数値的なことということですか。
- 松村委員 数値的なことですね。
- 三浦会長 あるいはパーセンテージでも結構ということ。
- 松村委員 はい。
- 三浦会長 具体的に何か、その多くの事業が実施することができたと。これは、ふえたという意味じゃないんでしょう、言葉からすると。
- 太田主査 ふえたということではなくて、取組への達成状況欄に記載されております資料の修理ですとか、お話し会ですとか、ブックスタート、宅配サービスなど、さまざまな事業を協働によって実施させていただいております。それにつきまして、すみません、数値的なものはちょっと把握していないんですが、個別に、例えばブックスタートを新たにやっているとか、対面朗読を何回やっているとか、そういったものはこの資料の中にも少し出てくるところもあるんですけれども、協働によってこれだけの事業をやっていますというような数値的なものは、まとめてはとっておりません。
- 三浦会長 多くの事業というのは、列挙されているような事業をやっているという意味で、多くのというふうに理解をしていただければよろしいということですね。
- 太田主査 はい。
- 三浦会長 ほかに御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長　それでは、目標6、最後の目標のほうに移りますが、「職員の資質向上に努め図書館サービスの向上を図ります」という項目ですが、3項目ございますが、これについて御意見、御質問がございましたら、ぜひお願いいたします。

何か厳しいですね、B、B、CでCですけれども。

○堀内委員　1番ですけれども、自己評価をした理由の中で、面談とか健康管理等に努めたが、病気休養となる職員が出てしまったというのは、これは図書館側の責任なんですかね。それほど働かせて疲労こんぱいになったというようなことであればわかるけれども、そこまで管理できないんじゃないかと思うんですけれども。

○三浦会長　お名前は結構ですので、どなたかということではなくて、具体的にどういうことで病気休養に入られたのか。これは特別その業務が重かったからとかということではなくて、病気になってしまったということなんでしょうか。

○中村生涯学習センター図書館長　ちょうど22年度というのが、図書館にとって、さっきお話した23年3月20日以降、システムの更新というのを行いましたというお話をしたと思うんですけれども、22年度の9月補正という予算があるんですが、そこで補正予算でシステムの更新のお金がついたんです。

その関係で、実を言うと、そこからシステムの更新の作業を始めましたので、職員に対しては若干負荷がかかってしまったかなという反省があります。そのためにちょっと体を壊してしまった職員が出たというのも事実です。ですから、そういう点で、このところで体調管理がうまくできなかったということを反省してということで、こういうふうにさせていただいているということでございます。

○三浦会長　よろしゅうございますか。

○堀内委員　はい。

○三浦会長　ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

(なし)

○三浦会長　それでは、1から6を通して、何かこれだけはあと聞いておこうとか、あるいはこれについては意見を言っておこうというようなことがございましたら、ぜひお願いします。全体を通してということで。

○堀内委員　一つだけ。

○三浦会長　はい、お願いします。

○堀内委員 1番ですけれども、1番の4項目目、自己評価の理由のところ、対応はしたけれども「一部ではあるが改善・実現に至る成果は得られた」ということですが、これは、先ほどのお話ですと、8件が改善意見ということになりましたね。8件のうち、大分少ない件数しかできないのでBにしたのか、8件のうち6件、7件やっているからAでもいいんじゃないかという気はするんですけれども。

それからもう一つは、改善要望というのはプライオリティーをつけて、これはことし、今回やるとか、次年度にやるとかということを決めれば、やった成果でもって評価がもっと上がってもいいかなという気もするんですけれども、いかがでしょうか。

○三浦会長 生涯学習審議会委員さん、皆様、温情派の方が多いので、もうちょっと評価を上げてもいいんじゃないかというようなことを、バックアップして御意見をいただいているようにも聞こえなくはないんですが、今、御質問のありました点につきましては、御判断はいかがでしょうか、事務局サイドとしては。

○太田主査 BじゃなくてAでもよろしいのではないかという御意見かもしれないんですけれども、要望のうち改善等の対応ができたものが8件。

これは右側の参考データの下のほうに、主な内容ということで、図書館の新設とか職員の対応、自習スペース、書架の整理とありますが、ほとんどの要望、半数以上の要望が八王子に図書館をあと五、六個はつくってほしいですとか、資料は倍ぐらいそろえてほしい、それから、人気のある新刊本は、今は上限が数十冊までということでもリミットをかけているんですけれども、すぐに手元に来るような、もう予約数と同じぐらい買うべきだとか、少し現実離れした要望が多くあります。

その中で8件という改善等の対応ができたということは、パーセントとしては大きいと思っておりますけれども、こちらについては、まだ同じような要望が出続けるということは、こちらに対しての説明とか回答方法とか、そういったことでの対応上の問題が少し残っているのかなということで、辛くBということをつけさせていただいております。

○三浦会長 よろしゅうございますか。

○堀内委員 はい。

○三浦会長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○加藤委員 目標6のところなんですけれども、先ほど大橋さんがおっしゃったように、2番に関しては、これはかなり、どちらかというとな常識的なところでして、もうちょ

つと図書館職員の専門性を高めるとか、そういったところが一つぐらいあってもいいのかなというふうなことを御提案させていただきたいと。

○三浦会長　ぜひ、そういうことは御意見のところの欄に書き込みをしていただきたいというふうに思いますので、次年度以降、多分そう遠くない将来、もう23年度の評価をまたしなければならぬ。これはまだ22年度をやっていますから……

○加藤委員　わかりました。

○三浦会長　していただくということになりますので、そういった皆さん方の御意見を踏まえて項目数をふやしていただくなり、あるいはほかの項目と入れかえていただくなり、事務局のほうにまたお願いをするという形になろうかと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

ほかに何か御意見、御質問ございますか。

先ほど来、申し上げましたとおり、この御意見を書き込んでいただくに当たって、もうちょっと資料が欲しいとか、説明が欲しいとかというようなことがございましたら、生涯学習総務課のほうに御連絡をいただいて、集められる資料は集めていただいて、それは全委員さんにこういった御質問に対してこういう資料をとということは、御質問いただいた方だけじゃなくて、全委員さんにお送りいただけるということでございますので、それもまたぜひ、参考にさせていただいて書き込んでいただければというふうに思いますが。これを書き込んでいただくの最終というのは、いつまでということになるんでしょうかね。

○田中川口図書館長　様式をお送りして、大体6月10日ぐらいまでには、ぜひお願いしたいと考えております。

○三浦会長　では、早急に用紙のフォーマットをお送りいただいて、それに書き込んで返信するのを6月10日ごろまでをお願いをしたいということで、御了解を賜りたいというふうに思います。お願いいたします。

ちょっとはしよった感もありまして、もう少し時間がありましたら、詳しくやりたかったなという気持ちもないことはないんですが、お時間の都合もございますので、御了解を賜りたいと。先ほど来申し上げましたとおり、質問等がございましたらば、この後はファクスなりメールなりという形で事務局のほうへ御質問を賜ればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議につきましては、これで終了させていただきます。

最後に、次回の日程につきましてお願いいたします。

○伊藤主任　日程の前に、ただいま会長のほうでおっしゃっていただきました、きょうの資料でまだ不足するような、欲しいデータがあったりとか、もう少し聞きたいことがあったりという、そういうようなことを集約する感じの質問票みたいなフォーマットを作成して、来週水曜日ぐらいに皆様のところへお送りするようにいたしますので、それまでに質問とか確認しておきたいこととかをまとめておいていただければと思います。

○三浦会長　ありがとうございます。

それでは、日程につきましてお願いいたします。

○串田主査　次回の日程ですが、日時は7月10日、火曜日になります。午後7時から。場所につきましては、市役所本庁舎7階の701会議室で行います。こちらが今、702会議室でございますので、一番西側の反対側の会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○三浦会長　ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、生涯学習審議会を終了させていただきます。それでは、ありがとうございました。

【午後8時47分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員